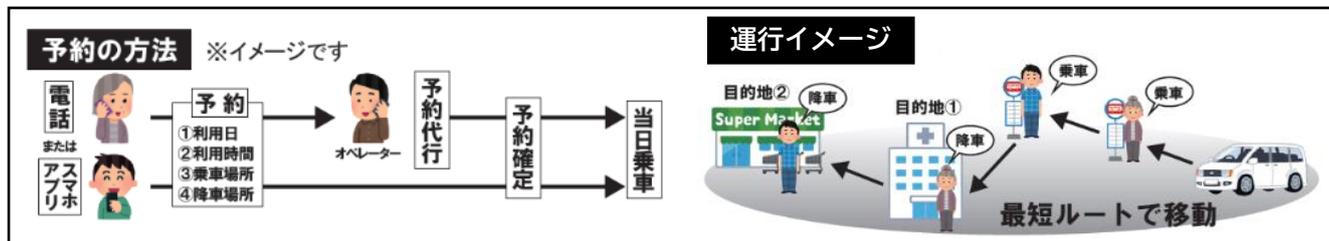


オンデマンド型交通市全域運行概要

1. オンデマンド型交通とは

○オンデマンド型交通 … 予約型の乗り合い交通手段。予約の内容に応じて運行時間やルートが決定するため、利用者の希望に近い条件で乗車が可能。



2. 坂井市コミュニティバスの現状とオンデマンド型交通の導入について

○坂井市コミュニティバス ・基幹ルート … 市内の各市街地間を運行(1日6便)
 ・接続ルート … 各集落をくまなく運行(1日3便)

⇒接続ルートは、公共交通の「空白地帯」を埋める形で細かくルートが設定されていますが、運行に時間がかかり、便数も少なく、利用者にとって利用しやすい状況とは言えません。

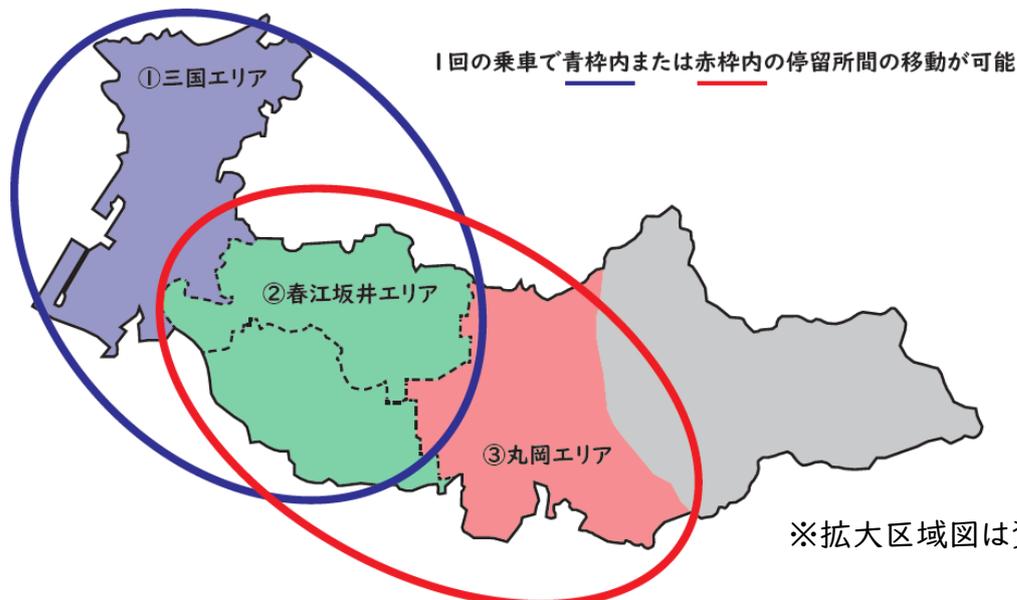
坂井市では、コミュニティバスの更なる利便性・効率性の向上を図るため、令和3年5月10日より「オンデマンド型交通」の実証実験運行を一部地域で行ってまいりました。順次運行エリアを広げ、現在、磯部地区、鳴鹿地区、春江東部地区、春江南部地区にて運行しております。

3. オンデマンド型交通の市全域運行について

これまで一部地域で運行しておりましたオンデマンド型交通を、市全域にエリアを広げ、次のとおり運行したいと考えています。

運行形態・運行区域

- ・乗り合いタクシーにより予約があった停留所と停留所の間を運行します。
- ・移動できる区域は 区域1：三国・春江・坂井区域
 区域2：丸岡・春江・坂井区域 とします。



運賃・支払方法

| 区分 | 運賃 | 支払方法 |
|--------------|------|------|
| 一般 | 500円 | 現金のみ |
| 65歳以上 | 300円 | |
| 障がいのある人 | 300円 | |
| 障がいのある人の介添え者 | 300円 | |
| 小学生・中学生・高校生 | 300円 | |
| 就学前の乳幼児 | 無料 | |

市全域運行開始日

令和5年1月13日(金)～ ※現在の一部地域での実証実験は令和4年12月28日までとします。

運行日・運行時間

平日(12月29日～1月3日は除く)の午前8時から午後5時まで

運行車両

普通車8台 (乗車定員5名 ※運転手含む)

オンデマンド型交通の停留所(乗降場所)

現在、設置されているコミュニティバス停留所に加え、調査等で抽出した場所に追加で設置する停留所がオンデマンド型交通の停留所になります。

追加する停留所は、区内に設置する『**区内停留所**』と日常生活に必要と考えられる場所に設置する『**指定停留所**』の2種類です。

| | | |
|---------------------|---|---|
| *既存の コミュニティバス停留所 | ⇒ | 現在、設置されているコミュニティバス停留所に、オンデマンド型交通の停留所を設置します。 |
| *区内停留所 | ⇒ | 区からの要望による停留所。区長様からの要望調査により、新設します。 |
| *指定停留所 | ⇒ | レセプトデータや区長アンケートにより抽出した 医療機関、買い物先(ショッピングセンター、スーパーマーケット等)、公共施設、鉄道駅。既存停留所が近くにない場合に新設します。 |

停留所数

| 区 分 | | ①三国エリア | ②春江・坂井 エリア | ③丸岡エリア | 計 |
|--------------|------|------------|---------------|------------|------------|
| 区内停留所 | 新設 | 69 | 103 | 89 | 261 |
| | 既存 | 72 | 104 | 123 | 299 |
| | (小計) | 141 | 207 | 212 | 560 |
| 指定停留所 | 新設 | 19 | 21 | 28 | 68 |
| | 既存 | 26 | 35 | 25 | 86 |
| | (小計) | 45 | 56 | 53 | 154 |
| 停留所合計 | | 186 | 263 | 265 | 714 |
| 新設停留所合計 | | 88 | 124 | 117 | 329 |
| 既存停留所合計 | | 98 | 139 | 148 | 385 |

※停留所の位置図は「資料3-1」～「資料3-4」を参照。

停留所の一覧、サインイメージは「資料4」を参照。

※市外である福井大学医学部附属病院への乗り入れは、永平寺町より了承を得ております。

運行管理者

ケイカン交通株式会社

運行事業者

都タクシー株式会社、ケイカン交通株式会社

予約方法

オンデマンド型交通を利用するためには事前予約が必要となります。予約は『電話による代行予約』と『スマートフォン用のアプリでの即時予約』の2通りの方法で行います。

*電話予約…専用の番号に電話し、オペレーターに利用日時等を伝え、予約する方法。

*アプリ予約…ご自身のスマートフォンにアプリをダウンロードし、アプリから直接予約する方法。

予約可能期間

予約できる時間や受付できる期間は、予約方法によって異なります。

| 予約方法 | 受付時間 | 予約可能期間 |
|-------|-----------------|---|
| 電話予約 | 平日の午前9時から午後5時まで | [受付開始] 利用日から起算して3日前(土日・祝日は除く)から [受付締切] 利用当日の2時間前まで |
| アプリ予約 | 24時間受付 | [受付開始] 利用日から起算して5日前から [受付締切] 利用当日の2時間前まで |

※アプリ予約は、いつでも予約ができることや、予約後、乗車時間が近づいた時の連絡や運行が遅延している場合の連絡などがスマートフォンに届くため、大変便利です。

4. 今後の予定について

<今後のスケジュール>

| 項目 | 11月 | 12月 | R5.1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月以降 |
|------------|--------------|--|-------------------------------------|----|----|----|----------|
| ○運行区域 | | 12月28日(水)まで 一部地域運行 磯部、鳴鹿、春江東部、春江南部 | 1月13日(金)~ 市全域に運行エリア拡大 | | | | |
| ○交通事業者との調整 | | | | | | | |
| ○停留所 | | 設置完了 | | | | | |
| ○配車・運行システム | | 実証実験ver.(アプリver.1) | 市内全域ver.(アプリver.2) システムバージョン切り替え | | | | |
| ○利用者 | | | | | | | |
| ・利用者登録 | 利用登録開始11月中旬~ | アプリダウンロード開始(12月中旬) | | | | | |
| ・予約開始 | | | 1月10日(火)~ | | | | |
| ○愛称募集 | | | 募集(3月末ごろまで) | | | 審査 | 周知 決定 |
| ○周知等 | | 利用説明会(市内8箇所) | 希望に応じ、出張説明会実施(スマホ教室等も構想) | | | | |
| | | 広報誌、各戸配布チラシ等による周知(機会を捉え、何度でも) | | | | | 愛称周知 |
| | | 利用パンフレット全戸配布(12月中旬) | | | | | |
| | | ケーブルテレビによる広報(特集や継続性のある番組コーナーなど放映検討) | | | | | 愛称周知 |

【市全域運行前に予定している利用説明会】

| 日付 | 時間 | 会場 | |
|-----------|--------|----------------|-------------|
| 12月2日(金) | 14:00~ | 春江中コミュニティセンター | 201・202 会議室 |
| 12月7日(水) | 14:00~ | 高椋コミュニティセンター | 大会議室 |
| 12月15日(木) | 14:00~ | 東十郷コミュニティセンター | 多目的ホール |
| 12月16日(金) | 14:00~ | 三国コミュニティセンター | 大ホール |
| 12月20日(火) | 14:00~ | 浜四郷コミュニティセンター | 多目的ホール |
| 12月23日(金) | 14:00~ | 坂井木部コミュニティセンター | 大会議室・小会議室 |
| 12月27日(火) | 14:00~ | 大石コミュニティセンター | 大ホール |
| 1月11日(水) | 10:00~ | 高椋東部コミュニティセンター | 多目的ホール |